

**貸借対照表**

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,581</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>19,492</b>
現金及び預金	19,433	未払費用	10,822
その他	147	未払法人税等	2,383
		未払消費税等	3,894
		その他	2,391
<b>固 定 資 産</b>	<b>236,251</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,125</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>236,251</b>	役員退職慰労引当金	3,125
関係会社株式	233,200	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,617</b>
繰延税金資産	3,051	<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>233,215</b>
		資 本 金	10,000
		資 本 剰 余 金	223,200
		その他資本剰余金	223,200
		利 益 剰 余 金	14
		その他利益剰余金	14
		繰越利益剰余金	14
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>233,215</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>255,833</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>255,833</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (2) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### (3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債務 4,219千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 58,278千円

営業取引以外の取引高 8,929千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済み株式の種類及び総数

普通株式 200,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用及び預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。

##### b 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 未払費用	10,822	10,822	-
(2) 未払法人税等	2,383	2,383	-
負債計	13,206	13,206	-

(\*) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### (1) 未払費用、並びに(2) 未払法人税等

これらの時価の算定は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近

似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式(貸借対照表計上額233,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払役員賞与		1,795千円
役員退職慰労引当金		1,049
未払事業税		204
その他		3
繰延税金資産計		<u>3,051</u>
繰延税金資産の純額		<u>3,051</u>

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当 事者 の関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 はな保育	愛知県 名古屋市	10,000	保育 事業	(所有) 直接 100	経営指 導管理 業務の 委託 者 受入 役員 の兼 任	経営指 導料の 受取 (注)2	58,278	売掛金	-
							管理業 務料の 支払 (注)3	8,929	その他	1,637
							出向者 給与の 支払 (注)4	14,143	未払費用	2,582

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。

3. 管理業務料については、管理業務の内容を勘案して決定しております。

4. 出向者に対する給与の支払は、契約をもとに決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,166円07銭
(2) 1株当たりの当期純利益	0円07銭